

2014年6月24日

東京エレクトロン株式 に関わる
Russell/Nomura 日本株インデックスからの除外について
(Russell/Nomura 日本株インデックス)

Russell/Nomura 日本株インデックス（以下「R/N インデックス」）では、東京エレクトロン株式（コード：8035）に関して、以下の通りインデックスから除外することをお知らせします。

1. 詳細

■ 除外銘柄

東京エレクトロン株式（コード：8035）

■ 除外日

2014年6月30日（月）

■ 対象インデックス

- R/N Total Market インデックス (Total/ Value/ Growth)
- R/N Large Cap インデックス (Total/ Value/ Growth)
- R/N Mid Cap インデックス (Total/ Value/ Growth)
- R/N Mid-Small Cap インデックス (Total/ Value/ Growth)
- R/N Prime インデックス (Total/ Value/ Growth)

2. 除外理由

東京エレクトロン株式はアプライド マテリアルズとの経営統合により上場廃止となり、経営統合後の持株会社株式は東京証券取引所の外国株市場に上場されることが予定されています。R/N インデックスでは外国部に上場されている株式を銘柄選定の母集団に含めないこととしています¹。「母集団の定義に著しくそぐわなくなった場合」のルール²に基づき、東京エレクトロン株式をR/N インデックスから除外します。

2014年6月20日(金)開催の東京エレクトロンの定時株主総会、及び2014年6月23日(月)(カリフォルニア時間)開催のアプライド マテリアルズの株主総会の両株主総会において、東京エレクトロンとア

¹ 「R/N インデックス構成ルールブック」 <http://qr.nomura.co.jp/jp/frcnri/docs/RN_rule201307.pdf>

p.6、 「3.2 銘柄選定の母集団

日本市場で取引されているが、外国部に上場されている、あるいは、外国企業とみなされる銘柄は除く。」

² 「R/N インデックス構成ルールブック」 <http://qr.nomura.co.jp/jp/frcnri/docs/RN_rule201307.pdf>

p.22、 「7.3.3. 母集団の定義に著しくそぐわなくなった場合

構成銘柄が「3.2 銘柄選定の母集団」の定義に著しくそぐわなくなったと考えられる事由が発生した場合、当該会社、証券取引所、政府機関、または、規制当局の公式発表をもって除外することができることとする。」

プライド マテリアルズの経営統合契約が承認され、その事実を 2014 年 6 月 24 日 (火)に確認いたしましたため、その 4 営業日後をインデックスの除外日とします。

野村証券 金融工学研究センター
クオンツ・リサーチ部
インデックス・プロダクツ・グループ
idx_mgr@frc.nomura.co.jp
03-6703-3986